

2014年度から認可保育園の保育料を改定します

認可保育園と認可外保育施設の格差是正・公平性維持のために

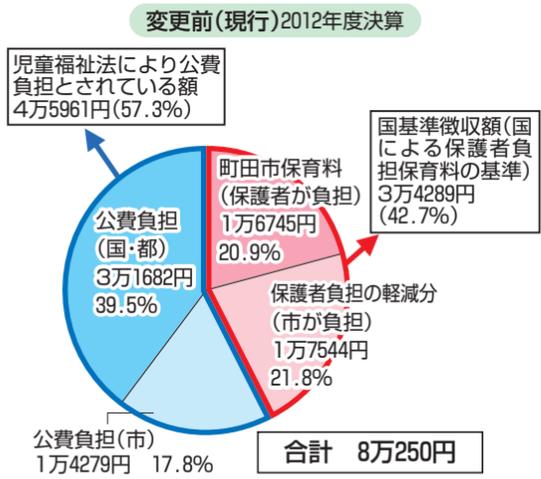
市では認可保育園と認可外保育施設を利用されている方の公平性を保ちつつ、保育サービスを安定的に供給するために、外部の委員で構成する「町田市保育料等の在り方検討委員会」を2012年6月に設置し、保育料等の在り方について議論を重ねてきました。そして、この委員会からの「認可保育園と認可外保育施設の利用者の格差を解消するために、認可保育園の保育料を引き上げる方向で見直すことが必要である」との提言を受け、2014年度から、月額で平均2229円、最高5000円の増額を行うことを決定しました。

【認可保育園・認可外保育施設の費用負担割合の現状】市内には市立・私立合わせて63園の認可保育園があります。認可保育園は保護者の方に負担していただく保育料のほかに、国・都・市の公費負担（税金）によって運営されています。認可保育園に在園しているお子さん1人当たりにかかる保育費用のうち、保育料として保護者の方に負担していただいている割合は20・9%となっています。残りの費用については、国・都・市がそれぞれ負担しています（図1参照）。

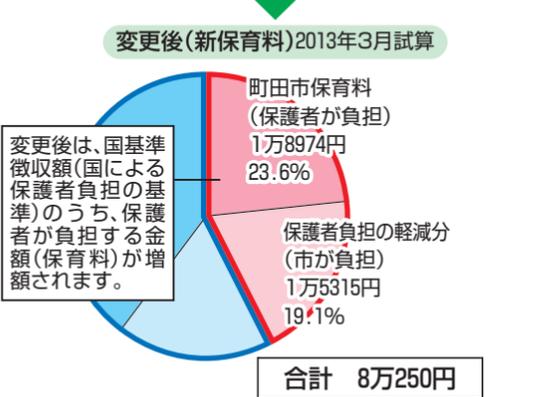
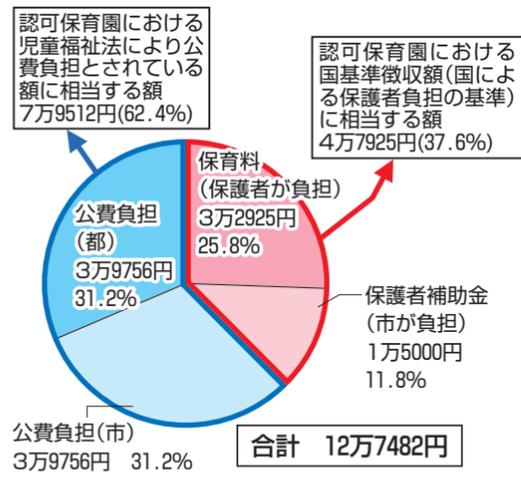
認可外保育施設に在園している保護者の方の負担割合は、25・8%となっています。認可外保育施設に在園しているお子さん1人当たりの費用については、国・都・市がそれぞれ負担しています（図2参照）。

認可外保育施設に在園している保護者の方の負担割合は、25・8%となっています。認可外保育施設に在園しているお子さん1人当たりの費用については、国・都・市がそれぞれ負担しています（図2参照）。

【図1】認可保育園に在園するお子さんの8時間保育にかかる費用の負担割合【月額】



【図2】認可外保育施設に在園するお子さんにかかる費用の負担割合【月額】



※認可外保育施設負担割合は、認証保育所、家庭的保育、認定こども園、保育室に在園しているお子さん1人当たりにかかる費用を、平均値として表しています。

皆さんのご意見をお寄せ下さい 町田市スポーツ推進計画(案)

問スポーツ振興課 ☎724・4036 FAX050・3101・0488

2009年12月に策定した「町田市スポーツ振興計画(2009年度～2018年度)」は中間年で見直しをすることが定められており、今回スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ改定します。また、2011年に制定されたスポーツ基本法に基づき、名称を「スポーツ推進計画」と改めます。

町田市スポーツ推進計画(案)の概要

- 【計画期間】2014年度～2018年度の5年間
- 【基本理念】
- ①スポーツ環境の整備及び魅力ある地域社会の形成
 - ②スポーツを通じた健康の保持及び増進に関する知識の向上
 - ③市・市民等・ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下の連携、協力
- 【目指す将来の姿】スポーツで人とまちがひとつになる
- 【施策の展開】
- 戦略1 市民スポーツの普及・推進
 - ・推進施策1：地域におけるスポーツの推進(幼児期の身体活動推進、健康づくりとの連携、高齢者のニュースポーツ等)
 - ・推進施策2：「市民スポーツ」の環境づくり(クラブハウス・ストリート系スポーツの整備、地域スポーツクラブの推進、既存施設の有効活用等)
 - 戦略2 トップスポーツ支援
 - ・推進施策3：ホームタウンチームへの支援と協働(シティセールスの推進、ホームタウンチーム・アスリート情報の発信力強化等)
 - ・推進施策4：「トップスポーツ」の環境づくり(トップアスリートとの交流の活性化、ボランティアスタッフが活躍できる仕組みづくり等)
 - 戦略3 スポーツ環境の整備
 - ・推進施策5：スポーツのまちづくり(野津田公園の整備、スポーツ・ツーリズムの連携促進等)

ご意見の提出方法

募集期間 11月9日(土)まで

【資料の閲覧・配布】計画(案)の詳細は町田市ホームページに掲載しています。また、スポーツ振興課のほか次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開庁日・時間が異なります)。

○配布場所 市政情報課・市民相談室(市役所本庁舎1階)、各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、男女平等推進センター、総合体育館、サン町田旭体育館、市立室内プール、陸上競技場、相原中央公園管理事務所

【意見等の提出方法】郵送、FAX、Eメール、または担当課ほか資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵便の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。

○担当課 スポーツ振興課(〒194-8520、森野2-2-22、市役所本庁舎10階、☎724・4036 FAX050・3101・0488 mcic1290@city.machida.tokyo.jp)

—注意事項—

- 書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先、案件名を明記して下さい。
- 電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ご意見への個別の回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2013年12月下旬に公表します。

解消されないのが現状です(図2参照)。

○変更後の保育料
今回の改定により、認可保育園の月額平均保育料は推計で1万8974円(2012年度平均1万6745円)、保護者の方の負担割合は23・6%になります。また、認可保育園の市による保護者負担軽減額と認可外保育施設の保護者補助金額は同程度となります(図1・2参照)。

市は今後、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を支援できるように、認可保育園に対する公費負担軽減分を、地域における関係機関によるきめ細やかな子育て支援の実施に充てていきます。

問子育て支援課 ☎724・2137 FAX050・3101・9459

町田市職員募集(2014年4月採用予定)

問職員課 ☎724・2199

職種	募集人員	受験資格	日程等
身体障がい者対象一般事務職(Ⅰ類大学卒程度)(Ⅲ類高校卒程度)	若干名	自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能で、次のすべての要件を満たす方 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ②通常の勤務時間(週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ③活字印刷文による出題に対応できる方 ④年齢要件 Ⅰ類=1978(昭和53)年4月2日から1992(平成4)年4月1日までに生まれた方、Ⅲ類=1992(平成4)年4月2日から1996(平成8)年4月1日までに生まれた方	○郵送受付 10月25日(金)まで ○電子申請 10月15日(火)～25日(金)午後5時まで ○1次試験日 11月10日(日)
一般事務職(Ⅲ類高校卒程度)	若干名	1992(平成4)年4月2日から1996(平成8)年4月1日までに生まれた方	
土木技術職(Ⅰ類大学卒程度)	10人程度	次の2つの要件を満たす方 ①1978(昭和53)年4月2日から1992(平成4)年4月1日までに生まれた方 ②大学のそれぞれの専門技術系学科を卒業、または2014(平成26)年3月までに卒業見込み、もしくはそれと同等の知識を有する方	
建築技術職(Ⅰ類大学卒程度)	若干名	※専門技術系学科の大学卒業と同等の知識を有すれば学歴要件は必要ありません。	
機械技術職(Ⅰ類大学卒程度)	若干名		
電気技術職(Ⅰ類大学卒程度)	若干名		
栄養士	若干名	1983(昭和58)年4月2日以降に生まれた方で栄養士の資格を有する方、または2014(平成26)年春までに取得見込みの方	
歯科衛生士	1人	1978(昭和53)年4月2日以降に生まれた方で歯科衛生士の資格を有する方、または2014(平成26)年春までに取得見込みの方	
獣医師	いずれか1人	1978(昭和53)年4月2日以降に生まれた方で獣医師、薬剤師または食品衛生監視員任用の資格を有する方、もしくは2014(平成26)年春までに取得見込みの方	
薬剤師			
衛生技術職(Ⅰ類大学卒程度)			

1. 全職種とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 2. 試験は活字印刷文で行います。
 3. 全職種とも採用試験実施要項をよくお読みのうえ申し込み下さい。
- ※保育士および保健師の採用試験は、12月1日に実施する予定です。
※採用試験実施要項と受験申込書は町田市ホームページからダウンロードできます。また市役所本庁舎、各市民センターで配布します。